



土、種、作物に愛される

(公財) 自然農法国際研究開発センター

理事長 伊藤 明雄



2020年オリンピック・

パラリンピック東京大会の開催が決定し、各方面でその準備が急がれているところだ。この大会は、日本の農業界にとっても非常に大きな変革をもたらすチャンス秘めています。

日本の大会組織委員会は、期間中の選手村などで使用する食材について「持続可能で環境に優しい食料を使用する取り組みを実行する」と宣言し、その具体化を農林水産省生産局農産部農業環境対策課が中心となって検討を進めています。

大会は選手規模1万1千人、海外訪日者2千万人が想定されており、来日される多くのの人々に、世界に例をみない日本の豊かな自然が育んだ

自然農法・有機農産物と、優れた伝統食で心からの「おもてなし」をすることによって、喜んでいただくと同時に、「自然の優しさ」と尊さを発信する」という日本の文化を伝える場になると思います。

全国には、各地の個性豊かな風土によって育てられた特色ある農産物が数多くあります。それらをみんなで集めれば素晴らしい食の祭典が実現します。当センターも農業者の皆さんや支援団体、流通企業等と共に、英知を結集して今から様々な取り組みを行っています。この東京大会が契機となって、国内の自然農法・有機農業が拡大するとともに、国民の身近な存在として定着し、国の発展に貢献できることを願って

やみません。当センターは今年、財団設立30周年を迎えます。また、昭和10年(1935年)岡田茂吉師が「農民の幸せ、健康の達成、新文明の創造」を願いに自然農法を提唱してから80年目を迎えます。自然農法は、創始者に共鳴した多くの農家が様々な実験と工夫を重ね、全国各地に普及され受け継がれてきました。

自然農法センターは昭和60年(1985年)、それまでの自然農法普及会を引き継ぐ任意団体「自然農法国際総合開発センター」を母体に、農林水産省の所管団体として「財団法人自然農法国際研究開発センター」が発営いたしました。平成2年(1990年)には、長野県松本市に農

業試験場を設置し、自然農法の農業技術としての科学的解明に着手し、各種学会にその成果を発表してきました。また、国の有機認証制度発足にあわせ、認定登録機関として有機認証事業を開始し、有機農業推進法の制定(2006年)に伴う国の有機支援事業にも積極的に関与し、他団体と連携して全国への拡大に向けた取り組みを行ってきました。平成24年(2012年)には公益法人制度改革により、新たな組織体制に移行し公益財団法人として現在に至っています。

自然農法は自然から学ぶ農法として、昭和20年代から先達の実施者が圃場で土や作物と対話しながら技術のヒントをつかみ、農家同士が互いに

切磋琢磨し、その礎を築いてこられました。私どもは、これまでの実施者の足跡と成果の中に技術の柱を学び、その科学的解明や技術の体系化に取り組んできましたが、今後実施者をはじめ、新規就農希望者や自給菜園を楽しむ皆様の研究・普及機関として共に歩んでいきたいと願っています。社会からの理解者の少ない中、命がけで取り組んでこられた多くの先達の辛苦とご功績に思いを馳せ、新たな決意で臨んでいます。

平成28年2月27日には30年の総括として、なかのZERO(東京都中野区)を会場に記念シンポジウムの開催を予定しており、皆様のご来場を切に願っています。